

先進医療技術審査部会において承認された新規技術に
対する事前評価結果等について

整理 番号	技術名	適応症等	医薬品・ 医療機器等情報	申請医療機関 ※1	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に 係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用 療養費分に 係る一部 負担金※2	事前評価		その他 (事務的 対応等)
								担当 構成員 (敬称略)	総評	
174	食道表在癌に対するアルゴンプラズマ 併用高周波凝固焼灼療法	食道表在癌	<ul style="list-style-type: none"> ・エルベVIO300D/APC2、エルベVIO3/APC3(株式会社 アムコ) ・EVIS LUCERA ELITEビデオシステムセンター OLYMPUS CV-290、EVIS X1ビデオシステムセンター OLYMPUS CV-1500(オリンパスメディカルシステムズ 株式会社) ・プロセッサー VP-7000(富士フイルム株式会社) ・光源装置 CLV-290SL(オリンパスメディカルシステムズ 株式会社) ・光源装置 LL-7000(富士フイルム株式会社) ・EVIS LUCERA ELITE上部消化管汎用ビデオスコープ OLYMPUS GIF-H290T、上部消化管汎用ビデオスコープ OLYMPUS GIF-XZ1200、EVIS LUCERA ELITE 上部消 化管汎用ビデオスコープOLYMPUS GIF-H290、EVIS LUCERA 上部消化管汎用ビデオスコープ OLYMPUS GIF TYPE Q260J(オリンパスメディカルシステムズ 株 式会社) ・電子内視鏡 EG-L580NW7、EG-L580RD7、EG- L600WR7、EG-L600ZW7(富士フイルム株式会社) ・FiAPCプローブ(株式会社アムコ) 	北海道大学病院	25万6千円	30万6千円	13万5千円	近藤(正)	適	別紙1

※1 医療機関は患者に自己負担額を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの)

【備考】

- 先進医療A
 - 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
 - 2 以下のような医療技術であって、その実施による人体への影響が極めて小さいもの(4に掲げるものを除く。)
 - (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (3)未承認等の医療機器の使用又は医療機器の適応外使用を伴う医療技術であって、検査を目的とするもの
- 先進医療B
 - 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
 - 4 医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの